

みなみしまばらし 議会だより

No.59

令和3年
2月12日発行



主な 内容

- 令和2年度一般会計・特別会計補正予算 …… P2～P5
- 市民目線で市政を質す！^{ただ}一般質問、 …… P6～P12
- 委員会活動 …… P13～P15
- その他 …… P16～P20

島原市議会臨時会

《前年度の9月補正後の総額と比べると54億1,287万3千円の増》

第7号補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に関する、市独自の支援策として、消費喚起事業、観光客誘致に要する経費、避難所の感染防止に要する経費です。

補正後の総額 426億3,479万1千円

上 事 業



経済支援に
要する経費

いーとばいキャンペーン
消費喚起のため市民一人当たり 5,000円
2億3,061万円

経済支援に
要する経費

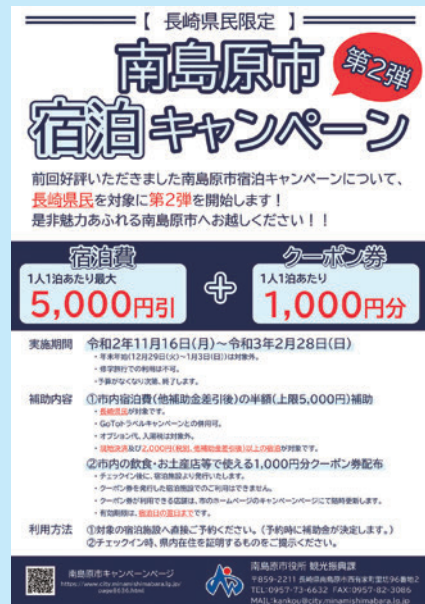
食うポンキャンペーン
7月～9月 実施期間終了に伴う減額
▲1,000万円



宿泊キャンペーン クーポン券 (見本)

経済支援に
要する経費

南島原市誘客プロジェクト (第2弾)
①長崎県民を対象に市内に宿泊される方へ宿泊費を補助
《自己負担額の50% (上限5,000円)》
②市内の飲食店、お土産店などで利用可能なクーポン券
《1,000円分 (有効期限: 宿泊日の翌日まで)》
5,000万円



宿泊キャンペーンチラシ

令和2年 第3回南

令和2年度

一般会計補正予算(第7号)



補正額 2,841万円増額

主な計



感染防止に
要する経費

避難所の感染防止に必要な備品購入
ポップアップパーテーション 1,000個

1,650万円



新たな暮らしの
スタイルの確立
に要する経費

プロポーザルによる事業者決定に伴う
光情報通信基盤整備事業費の減額

▲2億5,870万円

感染症対策

へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

① 手洗い 正しい手の洗い方

手洗いの前に 爪は短く切っておきましょう 時計や指輪は外しておきましょう

- 1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 2 手の甲をのぼすようにこすります。
- 3 指先・爪の間を念入りこすります。
- 4 指の間を洗います。
- 5 親指と手のひらをぬり洗いします。
- 6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

② 咳エチケット 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやる

マスクの着用
袖で口・鼻を覆う

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

何もせずに咳やくしゃみをする

正しいマスクの着用

1 鼻と口の両方を確実に覆う

2 ゴムひもを耳にかけ

3 隙間がないよう鼻まで覆う

咳やくしゃみを手でおさえる

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

■ 詳しい情報はこちら

厚生労働省

厚労省

検索

出典：厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000634132.pdf>) 『出典：首相官邸 HP より』

令和2年 第4回南島原市議会定例会

令和2年度 一般会計補正予算(第8号)



補正予算の総額 **6億5,311万6千円増額**

主な計上事業

ごみ焼却施設改修事業

1億3,952万9千円

説明 空気予熱器(2基)が経年劣化により破損の恐れがあり、早急に改修を行うため。

- 設計施工監理委託料… **285万4千円**
- 改修工事… **1億3,667万5千円**



南有馬衛生センター

ふるさと応援寄附事業

2億700万円

説明 令和2年度ふるさと応援寄附金が増額見込みのため。

- 基金積立金… **1億350万円**
- 報償金等… **1億350万円**



ふるさと応援寄附返礼品

災害復旧事業に要する経費

9,738万7千円増額

説明 台風9号及び台風10号により発生した災害について、早期の復旧を図るため。

公共土木施設災害復旧工事費

4,000万円

- ・ 河川4箇所(有家町2、布津町1、深江町1)
- ・ 道路4箇所(加津佐町2、口之津町1、布津町1)



河川被災箇所(有家町)

公共施設等災害復旧工事費

5,738万7千円

- ・ 加津佐前浜海水浴場棧敷復旧工事
- ・ 加津佐B&G海洋センター復旧工事
- ・ 口之津プール上屋テント補修工事



加津佐前浜海水浴場棧敷被災箇所

公共交通対策事業

839万2千円

説明

口之津港ターミナルの改修（南側出入口自動ドア改修及び歩行者通路排水施設改良工事、東側出入口階段手摺設置工事）

- 測量設計監理委託料… **100万2千円**
- 施設改修工事…………… **739万円**



口之津港ターミナル

指定管理施設の支援に要する経費

1,736万8千円

説明

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている施設について、支援を行うため。

- 真砂 指定管理委託料 **1,145万4千円**
- 湯楽里 指定管理委託料 **591万4千円**



湯楽里

地域総合整備資金貸付事業

1,900万8千円

説明

民間事業者の施設等の増新築に対する支援として、事業者へ地域総合整備資金貸付金の貸し付けを行うため。

- 整備資金貸付金…………… **1,900万円**
- 貸付保証料補助金…………… **8千円**

令和2年度 一般会計補正予算(第9号)



ひとり親世帯臨時特別給付金に要する経費

1,422万6千円増額

説明

令和2年12月8日に閣議決定された、新型コロナウイルス感染症対策に関連する国の追加支援策として、児童扶養手当受給世帯等へ臨時特別給付金を、年内を目処に再支給するため。

- 給付金…………… **1,383万円**
- 事務費等…………… **39万6千円**

令和2年度 国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)



補正額 2億611万円

説明

・令和元年度の実質収支額のうち、地方財政法第7条の規定により2分の1以上を国保財政調整基金へ積み立てる額

1億5,200万円

・令和元年度の特健康診査等負担金の実績精算額による返還金997万8千円と、会計検査院の指摘による平成27年度分の補助金返還金4,413万3千円の合計額

5,411万円

ただ 市民目線で市政を質す!



第4回定例会では、12人の議員が一般質問を行い、3日間にわたり活発な議論を展開しました。

議会を動画で見よう！

- ◆「QRコード」をスマートフォンなどで読み取ると、インターネットで録画配信している本会議全体の様子をご覧いただけます。
- ◆一般質問記事端の「QRコード」を読み取ると、その議員の一般質問の動画が視聴できます。

映像配信は
こちら



南島原市議会 中継

Q検索

市政を問う



吉岡 巖 議員

市道改修について

議員 布津町天ヶ瀬地区の改修については、当初予算で調査費などは計上されていたが、その後、どのようなになったのか伺いたい。

市長 市道改修等について、令和2年度の実施事業として議会で実施予算の承認をいただき、事業に着手し、進めている。

建設部長 天ヶ瀬地区の事業の進捗事業について現在、概略設計業務を発注しており、計画図の作成を進めている。年明け

の1月には、地元の関係者に概略道路の線形の案と、道路用地となる土地や補償物件について、説明を行いたいと思っております。その後、説明、協議を済ませた後に、地元関係者の協力の下、順次、実施に向けて道路の詳細設計、そして用地測量等を進めていく。

植松地区の市道改修について

議員 布津町植松地区の市道改修の進捗状況は。

建設部長 植松地区の事業進捗状況は、天ヶ瀬地区と同様に進めており、同じく年明けの1月には地元説明に入る計画で、その後、土地の補償物件



布津貝崎漁港

等を順次地元と協議しながら進めていきたいと思っております。

貝崎漁港改修について

議員 地域住民に分かりやすい説明を。

農林水産部長 布津貝崎漁港の改修について、今年度は漁港を改修した場合の概算事業費と作業効率や所得向上などの費用対効果の調査を実施しており、現在の事業計画としては、浮き桟橋の設置と消波ブロックの設置、それと防波堤の改良、防風ネットの設置を現在のところ考えている。しゅんせつについては、今後協議をしながら進めていきたいと思っております。



質問の様子を動画で見よう

マイナンバーカードの市職員の申請登録者数は

市長 全職員の64.5%である。



松永忠次 議員

質問に入る前に、有家庭の大型太陽光発電設置に対し、下流住民の安全対策でSEJリーディング会社が市当局と交わした協定書について今回、下流自治会住民との誓約書を長崎県及び南島原市農林課の協力により交わすことができたと報告する。

市政について

議員 本市の現在のマイナンバー申請者数は。また、市職員の申請登録者数は。

市長 本市の現在（11月末時点）の申請者数は、職員293名（内、248名取得

45名申請中）で全職員の64.5%。市民は8,125人で全市民の17.95%。この格差はなぜか。認識不足なのか。

市	取得率		申請含む取得率
	市民	職員	
南島原市	14.08%	54.6%	17.95%
	(11月22日時点)	(11月30日時点)	(11月30日時点)
島原市	18.8%	88.9%	
	(9月30日時点)	(9月30日時点)	
雲仙市	15.8%	78.1%	
	(11月1日時点)	(9月30日時点)	

総務部長 度々取得について要請をしている。

議員 市長、副市長は厳しく指導すべきである。次に、リーマンショックによる10年前の氷河期と言われたが、今回コロナ感染等の中、本市の職員採用予定者数は。

総務部長 約10名程度で進めている。

議員 市外から採用された場合、移住可能な人なのか。

総務部長 原則採用後、南島原市内に居住できる人をお願いしている。

地域電子通貨事業について

議員 MINAコインはスマートフォンを使った電子マネーで、お年寄りの「ガラケー」は使用可能か。

地域振興部長 使用できない。

議員 南島原市住民のガラケー使用者数は。

地域振興部長 把握していない。ドコモ有家庭に問合せたところ、5,900台あるとのこと。ガラケーの切捨てか。

地域振興部長 基本的に商工振興の事業として取り組んでいる。国が5年後にキャッシュレス化の目標を4割に閣議決定している。

議員 弱者切捨てか。セキュリティ問題は。

地域振興部長 MINAコインのアプリと口座に登録された電話番号で確認する。

議員 事故（詐欺等）の責任等は。

地域振興部長 被害に遭われた場合、口座に関するものは当然金融機関が責任を負う。

その他質問 南島原市いーとばいチケットについて



質問の様子を動画で見よう

令和3年度の 予算編成方針は

市長 市民の皆さんが必要な事業は、予算に反映させる。



田中次廣 議員

道路の維持管理について

議員 来年度の予算編成方針では、市民の声・現場の声を反映した施策を積極的に取り組む事業に予算を反映させるとあるが、積極的に取り組む事業というのが、何かの制約があるのか。
市長 制約はないというふうに考えている。市民の皆さんの声・現場の声を反映した事業について市民の皆さんにとって必要な事業として、予算に反映をさせていかなければと思っている。市道の

維持管理事業においては、皆さんの要望に早急に対応するため、修繕料など支所予算へ配当を行っている。

議員 市民の方からは、いろんな要望等があると思う。その要望に対し、検討結果の報告が市民の方になされていない。報告を行うことを徹底していただきたい。

原城振興公社の運営について

議員 原城温泉真砂は平成11年に開業し21年を経過しており、これから修繕改修等が出てくること予想される。今後この施設の民間委託の考えは。
副市長 令和2年度から6年度まで原城振興公社で指定管理者を引き受けることになっている。その後については、今、行革大綱等も令和3年度から新たに改定を行うので、真砂の在り方についても検討をお願いしたいと思っている。

世界遺産関連施設整備について

議員 世界遺産関連施設は、令和8年度の供用開始になっている。整備にあたっては活用計画や、整備基本計画の策定が前提になるが、今年度活用計画の策定ができた段階で、来年度整備基本計画を策定するとの確約を、原城跡・日野江城跡検討委員会から得ることににより、この世界遺産関係の施設が1年でも早くできると思うが。
教育長 良い意見をいただいたので、12月の会議において、その旨を伝え、どのように改善できるかも含め、そのようなお願いをしたい。



原城温泉 真砂



質問の様子を動画で見よう

地域電子通貨事業の特典は、2万円金を出せば、市から1万円付いて3万円の買い物ができることが

その通りである。
地域振興部長



小林知誠 議員

鳥鉄跡地利用について

議員 現在の考えと安全対策について伺いたい。
市長 早期完成に向けて事業の推進を図っている。道路として必要な安全施設の整備と、市民に対しては交通ルールの啓発、意識向上のための交通教室の計画を進めている。
議員 旧踏切を通る交通量は、多いところでのどのくらいあるか。
建設部長 県道の雲仙有家線で、午前7時から午後7時まで5,700台

程度である。
議員 平均すると1分間に8台の通過になる。安全対策を十分に取らないと交通事故の多発になる。



旧有家駅横踏切

MINAコインについて

議員 事業参加者の1万5千人の内訳は。
地域振興部長 スマホの保有率から考えて、市内が1万2千人。市外が3千人と見込んでいる。
議員 この事業による特典を分かりやすく言えば、2万円金を出せば、市から1万円の金が付いて3万円の買い物ができるということか。
地域振興部長 その通りである。
議員 1億5千万円の税

金を、市内外の1万5千人で利用するこの事業は、市民にとっては大変不公平な事業である。

給食センターについて

議員 深江の給食センターは売りに出されたとうわさを聞いたが、真実のほどを聞きたい。
市長 そういう事実はない。
議員 深江のセンターは来年9月以降も使う気があれば使えるか。
教育次長 使える。
議員 深江のセンターを使うほうが地産地消・学校給食法・食育基本法に合致すると考えるが。
教育長 小林議員は深江、深江といわれるが、私は全体を見通して考えている。
議員 私は深江町民の声を聴いて発言している。深江のセンターから運んだほうがおいしい給食を提供できる。



質問の様子を動画で見よう

(株)ミナサポの設立を選挙公約に上げた思いは

市長 人口減少・流出や雇用の場である事業所の減少を止めるため。



中村 久幸 議員

地域商社 株式会社 ミナサポについて

議員 設立日や所在地、どのような会社で、設立時の事業計画、また目標等、市長がどのような思いで設立をされたのか。

市長 平成30年10月31日に旧長野小学校跡を企業所在地として設立。公共施設への電力小売事業により収入基盤を整え、出資企業の協力の下、地域事業所のIT活用などのサポートに取り組むこととしている。

設立に込めた思いは主

要産業である農水産業やそうめん産業等、全ての産業が活性化することにより、私が掲げる「これからの住み続けたい、住んでみたいまちづくり」が実現できると考え、その役割の一端を担う会社として設立した。

議員 電気小売事業の実績については。

地域振興部長 2019年度の売上高は1億1,673万円、当期純利益は637万円となつている。現在、電力を供給しているのは市の施設90施設、ほとんどの公共施設を供給しており、前年度と比較して、電気代にして2,775万3千円が削減できている。

議員 収益を地域に還元することを目指すとあるが、取り組まれている事業は。

地域振興部長 小中学生を対象にしたプログラミング教室、あと、事業者支援として、ホームページ作成のサポート等。10月から一般家庭用の

電力プランもサービスを開始した。

議員 この会社の出資者は南島原市と親和銀行、それに東京のIT関連企業3社、この5社で設立されて、代表取締役は本市の山口副市長、3社の代表はそれぞれ取締役で親和銀行が監査役になっているが、役員報酬は一切なしというのは本当か。

地域振興部長 5人全員の取締役の申合せにより、収益は市のため地域に還元するということで、無償にしてもらっている。



(株)ミナサポ (旧長野小学校)

- ・その他の質問
- ・コレジオホールのトイレ修理・改修について
- ・通学路の整備について



南島原市在住盲ろう者への支援の体制づくりはどうなっているか

福祉保健部長 南島原市社会福祉協議会へ業務委託。市内3か所、年間72回の事業実施をしている。



近藤 一宇 議員

福祉政策について

議員 盲ろう者の中で点訳の広報紙が求められていないということだが、ボランティア団体からの情報ではなく、市独自で調査すべきであると思うが。

福祉保健部長 視覚・聴覚障害者の集いの場などで調査等をしてみたい。

議員 点訳ボランティア活動の場に市の施設の一部を提供できないか。ボランティアグループに助成金が出せないか。

福祉保健部長 生涯学習センターカマズで活動されている。

市長 南島原市社会福祉協議会にボランティア活動の支援事業として独自の助成金制度がある。この制度を有効活用していただきたい。

コロナ禍における生活支援について

議員 いろいろな生活支援があつた中で、次の支援事業の効果を聞かせてほしい。

福祉保健部長 南島原市妊婦応援新生児特別定額給付金で、4月28日以後に生まれた新生児124件126名に1人当たり10万円給付。厳しい経済状況の中、各家庭の一助になっていると考えている。

地域振興部長 「ふるさと支え愛プロジェクト」は、受付件数、送付件数627件で、感謝のメッセージをいただいた。「中小・小規模事業者等事業継続支援金」は、法人162件、個人562件、合計724件、総額1億4,440万円を交付し、支援できたのではないかと思つている。



きれいに使用されたトイレ

公衆トイレについて

議員 トイレ掃除費用、汲み取り、故障修理代などを含め、公衆トイレにかかる費用は。

各部署長 公衆トイレは、南島原市に55か所。管理費用は令和元年度2,248万円。

議員 原城跡駐車場、花房展望所はウォッシュレットのトイレで、できて長くないが、ティッシュペーパーが詰め込まれたり、散らかしたり、よく流しなかつたり、とにかくマナーが悪い。マナーをよくするように市は考えるべきでは。

総務部長 トイレ使用のマナーについては基本的には使用者が守るべきもの。場合によっては、注意喚起の貼り紙やポスターの掲示が必要だと考えている。



温水プールの進捗状況は

多額の費用がかかるため、何らかの支援ができないか検討するよう指示した。



金子 憲太郎 議員

温水プールについて

議員 市長の公約である温水プールの進捗状況は。

市長 市民の健康を維持し、年々増加する医療費を抑制する観点から、温水プールは有効であると考えている。当初は、市内にある既存のプールの改修を行って、温水プールとしての利用を考えていたが、検討を行った結果、建設費用、また管理コスト等、多額の費用が発生するということ、現実的には難しいという判断をしており、現在、

世界遺産について

議員 世界遺産認定から3年が過ぎようとしているが、今後、どのように活用をしていくのか方針を伺いたい。



原城跡

市長 これまで、史跡内の土地の公有化や発掘調査を進めながら、子供たちや地域の方々、原城跡や世界文化遺産としての価値を理解していただき、愛着や誇りを持っていた

だ。取組を進めたり、お土産品の開発や原城跡をメインとしたPR番組の制作などを行ってきた。また、天草市とともに、両市を巡るモニターツアーや合同研修会を実施するなど、観光面でも連携して取り組んできた。

今後は、引き続き世界遺産市民協議会と連携しながら、世界文化遺産としての価値を広く周知し、来訪者の増加につながるような取組を進める。また、昨年度から、史跡原城跡を適切に保護し、活用をしていくための原城跡保存活用計画の策定作業を進めており、この計画に原城跡の歴史学習や観光ネットガイダンス施設、市民の憩い・交流の場となる多目的広場の位置づけ、来年度には整備基本計画の策定に着手したいと考えている。

さらに、原城跡で発見された多くの遺構、遺物についても、貴重な財産として活用を進めていきたいと考えている。

龍石区域の道路拡幅工事で解体した家屋は教育長の所有か

個人情報公の場ではお答えを控える。



高木 和恵 議員

ミナコイン事業

議員 百億円を市内から、流出させない為の事業ミナコイン。誰の金又どのような金か。

地域振興部長 消費者の金、一人の消費者が支払った後、受け取った人が再び使う。その繰り返しを合わせて百億円と説明した。

議員 一度に使える金は10万円、現金チャージ10万円、口座連携2百万円、これらは誰が決めたのか。
地域振興部長 他の地域でも使っているシステム設

定を引用した。
議員 この事業は新規事業と思う、コロナ対策の臨時交付金で、大丈夫か。
市長 いろいろ質問があり担当も答弁している。私はこの事業は進めていく。

議員 市長の答弁は、いかなる質問に対しても、首長の考えと思えない。市長は「各担当が準備した事について、そういうふうにはせざるを得ないかなあ」と職員の説明を念頭において答弁している。職員はまちがっても行政処分なし。身内に甘い。

市民の声

議員 ①令和2年度の自治会長会議をしないのは何故か。②1月4日の成人式は、予定通りできるのか。③常勤の職員数が多いと思うが市長の考えを。④新有家小学校の総事業費は。児童数を。⑤鉄道跡の事業について隣接者に説明を。

市長 ①コロナ感染症の全国拡大で中止した。②

深江く西有家が午前、北有馬く加津佐が午後、2部制で開催する。③雲仙、島原の2市と比べると多いが、合併時からの減少率は2市より高い。④現在総事業費は29億7千万円を見込んでいます。児童数293人。⑤現地測量、設計が終了後、説明する予定。

議員 ①少人数ずつでも開催を。③仕事をしていない人が市民の目についている。④給食センターの事業費が2倍を知って、確認。28年3月の質問では、17億3千万円。⑤市民は測量設計に入る前に説明を求めている。

成人式参加者数 (令和2年12月15日現在)

該当者数	536人
申込者数	419人
市内(実家) ※市外在住者を含む	242人
市外	177人

質問の様子を動画で見よう



質問の様子を動画で見よう



若者の県外流出を抑えるための対策は

市長 関連のある部署で検討を進めている。



中村 哲康 議員

若者の県外流出について

議員 若者の県外流出を抑えるための対策は。

農林水産部長 南島原市に新規就農者として残っている人数は、毎年平均20人ほどである。新規就農者が残る基盤として、基盤整備が重要だと考えている。現在、南島原市で4か所の基盤整備事業が行われている。また1か所、有家中部も現在準備を進めているところでありながら、南島原市で就

農される方を多く残していききたいと考えており、その一助となるように、新規就農時の機械や資材、農地などの購入や初期費用について、最高百万円の補助制度等を創設している。



基盤整備

地域振興部長 長崎県と島原半島3市で連携して、島原半島若者定着促進協議会を立ち上げて、半島内への若者の定着を促進する事業に取り組んでいる。内容としては、高校生を対象とした島原半島の地域内の企業の説明会を開催している。
福祉保健部長 現在、保育士の人材不足が、全国的な課題となっている。ま



質問の様子を動画で見よう

本市の建設工事は、疑念が拭えない

市長 反省し、今後しっかり進めていく。



隈部 和久 議員

議員 新聞報道以降、市民から建設費についての疑念の声が上がっている。今一度、当初の11億円余の見積りの根拠の説明を請う。

教育次長 平成28年2月の議会全員協議会にて、新築の概算費用を11億2,400万円と説明した。これは業者に対し4千食の調理能力を前提に概算見積りを依頼し、それを基に当時想定していた3,800食の食数で案分した。また、老岐市、諫早市、佐賀県神埼市の給食センターの建設費や

食数等を参考に比較検討し試算した。

議員 その後、29年7月のプロポーザルを経て、12月に20億円超の金額を提示され紛糾が始まった。何故、予算が2倍近くになるのかとの我々の問いに、東日本大震災や東京オリンピックの決定による、資材費や人件費の高騰や概算見積りの甘さを理由に、到底納得のいく答弁ではなかった。

今回、様々な資料を再検証した。また、大村市給食センター（本市と同時期に計画され平成30年9月に供用開始）は、本市より6百食少ない食数で床面積も狭い平屋建てだが、16億6千万の概算額を議会に提示している。本市は4千食を前提に見積りを積算したとの事だが、床面積を計画より2割減での金額を基に算出している。つまり、当初から、何としても一つのセンターを新築する為に、旧6センターの改修見積りとほぼ同程度の



質問の様子を動画で見よう

金額を議会に示し、同意を得ようとしたとしか考えられない。

議員 有馬商業跡地に造るうとしている多目的運動広場の件も同様で、まず議員に説明する際の見積額より建設予算額が大幅に増大した。追及されると、概算なのでとか、見積りが甘かったとの説明に終始し誰も責任をとらない。本市行政のこの体質は、今後絶対に改めなければならない。

その他の質問
・コロナ関連
・地域通貨（ミナコイン）について



建設中の新学校給食センター（旧龍石小学校跡地 西有家町）

デジタル化の推進により市民への利便性を高めるべき

市役所内部や市民への事務処理を簡素化し利便性を高める。



黒岩 英雄 議員

デジタル化による市役所内部の改革について

議員 どのように進めていくのか。

市長 変化し続ける社会情勢や多様化する行政ニーズに対応していかなくてはならないと考えている。そのため、職員が企画立案や地域支援、住民への直接的なサービス提供といった業務や事務処理をデジタル化し、事務の効率化を進めていく。また、書面主義、押印原則、対面主義を見直し、申請手続のデジタル化に取り

組んでいく。

議員 デジタル化による市民への利便性をどのように考えているか。

市長 具体的にどの手続をオンライン申請対応にしていけるかについては今後調査、検討するとしているが、市役所の窓口に来なくても、専用の申込サイトやメールなどによって手続ができるよう、市民の皆様が便利と思えるデジタル化を進めていく。



デジタル化

教育委員会のデジタル化について

議員 教育委員会や学校現場のデジタル化の推進を聞きたい。

教育長 学校現場のGIGAスクール構想は、未来を生きる子供たちが、I

CTを基盤とした先端技術を活用する力を身につけるために、1人1台の端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、児童、生徒の学習に有効に活用されるよう推進する。教職員のICT指導力は遅れをとっているといわれているので、本市の教職員研修や関係機関と連携し、先生方の指導力の向上を図っていききたい。

GO TOヘルスケア

議員 今日までの対応と今後の対策を聞きたい。

市長 誘客キャンペーンの実施や、徹底した3密対策を実施している。

自転車道について

議員 自転車道の進捗状況は。

市長 国からの事業の認定及び、交付金の決定を受けて事業に着手している。

その他の質問

・役所内のWiFi、パソコン、タブレット、スマホ等の使用状況について

多目的運動広場の完成はいつか

令和4年2月の予定だ。



吉田 幸一郎 議員

議員 旧有馬商跡地の多目的運動広場の整備の目的は。

教育次長 スポーツ競技や健康づくりをはじめ多様なイベント・活動など多目的に利用できる施設として、市民の皆さんが集い、憩いの場所となることを目指して整備し、これをもって福祉の増進を図ることである。

議員 長崎県から贈与の条件は。

教育次長 『多目的運動広場の用途に供する』である。

議員 贈与の議案を平成

29年12月議会で可決し事業を進められていると思うが、多目的運動広場の進捗状況は。

市長 世界文化遺産原城跡の緩衝地帯に含まれており、地下遺構に与える影響について、文化庁や県教育委員会などの指導を受け評価を行ってきたために、目指していた11月中の工事着工が遅れている状況だ。今後の計画は、現在来年1月に、管理棟の建設工事及び屋外トイレ・倉庫の改修工事の入札手続に入る。屋内交流施設や人工芝の多目的広場等は、来年度に着工する。

議員 サッカー協会より芝生の競技施設整備に関する請願が出され、議会にて採択されている。また、ひまわり観光協会や中体連、高校などからも多目的運動広場の利用について要望がなされ、多くの関係者からも、この建設に当たっては、大きな期待と完成を待ち望んでいる。遅れている理由は分かるが、これ以上遅

れないように事業を進めていただきたい。次に、利用者数についてはどう考えているか。

教育次長 サッカーで2万2千人、グラウンドゴルフやウォーキングなどで約4千人、TEAMひまわりが実施する事業で約2千人、民泊の入村・離村式などで約1万1千人、合計で年間約3万9千人の利用を現在のところ想定している。

議員 利用者の半数が小中高生となっているが、市民であれば、減免措置を提案する。

教育次長 検討したい。

その他の質問
・市内高校の振興について



多目的運動広場イメージ

質問の様子を動画で見よう



質問の様子を動画で見よう



総務委員長報告（概要）

議案3件を原案可決

和惠
高木 委員長

【議案第86号】南島原市口之津港ターミナルビル条例の一部を改正する条例について

質疑 市長は、特別の事由があると認めるときは、返還することができるといふ条文を今回付けなければいけないようになった理由は。

答弁 3月から供用しており、国の各給付金が前年度の状況などを見て給付金が支払われるということもあるが、テナントの皆さんも、これまでの利用状況からやっていると見込みで入居されている。

フェリーの状況も3月から8月の利用が、約45%の利用者しかいない状況で、利用する人も少なくなり売れる物も売れていないのも事実であると思う。そこを踏まえて減免を検討したい。

質疑 この条例が通った場合、どのくらいを考え

ているのか。50%なのか40%なのか、試算無しにこの条例だけで出すわけではないのか。

答弁 国が行う家賃支援給付金として3分の2を最高6か月間給付する制度があるが、その制度を全事業所使えていないと確認しているので、それと同等の減額が妥当ではないかと考えている。6か月分程度は、一つの案だが、今後詰めていきたい。

質疑 いくらに対する3分の2の6か月になるのか。その使用料の金額は。

答弁 売店が二店舗、26万4千円と27万4、600円。面積に応じて、若干違いがある。食事処が66万5、300円。切符売り場が67万5、900円。これが年額になる。

質疑 条例は、減免等の事項は入っていないのか。

答弁 第8条に減免事項は入っている。その他市長が必要と認めるものという事項は条例の8条にあるが、それを適用しようとしても、他の条項で返還についてはしないと、この条例にある。

ただ、規則で前納を定めているため、そこで食い違いが生じてきた。なぜ前納かと言えば、この施設だけが他の公共施設と違ってターミナルで商売をするという店舗で他にはない。

想定しているのは天災、災害。ただ食い違いが生じていたのは、条例では減免できるが、規則の中で、一括して最初に前納して下さいと規定していた。条例上、減免はできるが、返還ができない規定にしていた。

質疑 テナント料は、前納だと思ふ。一年間してみても、それに対して、次の二年目を減額する考えはないのか。南島原市の財源となる、前納された使用料を返還する条例は他にあるのか。

答弁 最初から年初に納入してもらうのは、市の中ではこのターミナルぐらい。あとは、基本的に年度末支払い。

役所が、お借りしている土地代も基本的には年末、年度末にお支払いをしているような状況。

質疑 規則のための条例改正か。

答弁 今年に限っては、もうすでに年初に納入されている。

今年の分は減免すべきではないのではないかとこの話があるが、今の市の方針としては、今年度の使用料について減免をすべきではないかという考え方のもと、市長が特別に認める状況にあるときは、年度途中でも前納された使用料を返還できるように条例を改正したい。今回条例を改正するのは、すでに今年納められている使用料に至っては、条例を改正するかやり方がないため。

質疑 店舗は国の持統化給付金が、個人の場合百万円、会社の場合三百万円も

入してもらうのは、市の中ではこのターミナルぐらい。あとは、基本的に年度末支払い。

らえると思ふが、それに該当していないのか、しているのか。該当しているなら、逆にプラスになる。

答弁 国の継続支援金は、1事業所のみ申請をされ、受給済。2事業所は、市の給付金を申請されて、受給されている。それは事業継続の給付金になり、国は別途家賃の支給給付金もある。継続給付金は継続給付金、家賃の支援給付金は給付金で、該当する事業者は当然両方もらうことができ

る。

賛成討論
この条例は、1年分の前払いをしているということで、コロナの関係で、今回特別こういう問題が起きたので、この条例が、市長は特別な理由があるとき、8条にもあるが、それじゃうまくいかないで、もう一度これを入れたということなので、やむを得ない。ただし、商売がうまくいかなかったという理由は、認められないという条件を付け

て賛成する。

※また、後日、再度担当部局より、南島原市口之津港ターミナルビルに施設使用の事務手続き及び使用料減免について、詳細に説明を受けるため、総務委員会を開催した。

結果、南島原市口之津港ターミナルビル施設を使用する場合は、契約書締結ではなく、使用許可申請による許可となつて

いる。

また、コロナ禍による使用料の減免申請については、1事業所は書面と口頭による要望、2事業所は口頭のみでの要望ということだった。



口之津港ターミナルビル

文教厚生委員長報告（概要）

議案8件を原案可決

田中次廣
委員長

【議案第88号】南島原市
国民健康保険条例の一
部を改正する条例につ
いて

0円減額し、請負代金を16億4,803万7,600円に変更契約する。

【質疑】国民健康保険税の減額、軽減に7割、5割2割あり、その基礎控除額を33万から43万に引き上げたことにより、市民にとつての影響はあるのか。

【質疑】建設残土は場内に仮置きしたとのことだが、この前は、堂崎港に仮置きしたという説明だったが。

【答弁】給与の収入者にすると、給与の給与控除がある。今までは収入から65万円を引いて所得を出していた。その65万円が55万円に引き下げられ、所得が10万円増えるので、それを是正するため33万から43万円に引き上げたということである。年金も同じで、給与所得者等や年金の方には、影響はない。

【答弁】現在残土は場内に仮置き、一部は堂崎港に仮置きしている。

【質疑】堂崎港に一部残しているのは、残土として処分するのか、それともまだ使うところがあるのか。

【答弁】基本的には、残土というか埋戻しの流用土として使う予定である。最終的に余れば、処分することになると思う。

【質疑】今回の請負契約の変更は、最終的な変更なのか。「余れば処分する」ということなら金額が変わる可能性もあるのか。

【答弁】今回の変更は、金額は最終ということで考えている。若干数量が変わ

【議案第90号】有家小学校新築工事（建築工事）請負契約の変更について

【質疑】調査ボーリングとして6センチ、7センチの小さいボーリングを敷地全体で4か所行った。転石がありそうだというのは分かるが、転石の大きさなどは把握ができていなかった。今回は実際に掘って転石が多かったの

【議案第92号】有家小学校新築工事（機械設備工事）請負契約の変更について

【質疑】騒音や近隣住宅への影響は設計の段階で分からなかったのか。

【答弁】調査ボーリングと転石がありそうだというのは分かるが、転石の大きさなどは把握ができていなかった。今回は実際に掘って転石が多かったの

【議案第95号】令和2年度南島原市一般会計補正予算（第8号）

【質疑】湯楽里は、指定管理の委託料ということで委託契約を結んでいる。今回変更が出た分については、改めて変更契約の形で契約の締結をしたいと考えている。新しい生活様式の補助金だが、上限10万円という補助金である。湯楽里にも協議検討してくれとの話をした。県の要綱では、公営事業として国や地方公共団体からの委託を受けている施設、いわゆる指定管理は、この対象にはしないと要綱にあり、湯楽里は該当しないということである。

【質疑】湯楽里の指定管理運営委託料として、今回591万4千円計上してあるが、現在指定管理委託料として5百万円で契約している。契約が伴うので、5百万円に上乗せし、この分を追加変更

【議案第96号】令和2年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

【質疑】会計検査院による実施検査で算定方式を過大に算定しているとの指摘があり、平成27年度分の補助金の返還金4,413万3千円など増額する。

【質疑】会計検査が入って指摘されたとのことだが、24年に会計検査が入ったときには指摘はなかった。27年度に会計検査が入ったとき本市は対象外だったが、県内の自治体は同じように指摘を受けたのか、また、現在は国保連合会から来たしセプトはきちんと振り分けがされているのか。

【質疑】会計検査が入って指摘されたとのことだが、24年に会計検査が入ったときには指摘はなかった。27年度に会計検査が入ったとき本市は対象外だったが、県内の自治体は同じように指摘を受けたのか、また、現在は国保連合会から来たしセプトはきちんと振り分けがされているのか。

【質疑】湯楽里は、指定管理の委託料ということで委託契約を結んでいる。今回変更が出た分については、改めて変更契約の形で契約の締結をしたいと考えている。新しい生活様式の補助金だが、上限10万円という補助金である。湯楽里にも協議検討してくれとの話をした。県の要綱では、公営事業として国や地方公共団体からの委託を受けている施設、いわゆる指定管理は、この対象にはしないと要綱にあり、湯楽里は該当しないということである。

【質疑】湯楽里は、指定管理の委託料ということで委託契約を結んでいる。今回変更が出た分については、改めて変更契約の形で契約の締結をしたいと考えている。新しい生活様式の補助金だが、上限10万円という補助金である。湯楽里にも協議検討してくれとの話をした。県の要綱では、公営事業として国や地方公共団体からの委託を受けている施設、いわゆる指定管理は、この対象にはしないと要綱にあり、湯楽里は該当しないということである。

【質疑】湯楽里は、指定管理の委託料ということで委託契約を結んでいる。今回変更が出た分については、改めて変更契約の形で契約の締結をしたいと考えている。新しい生活様式の補助金だが、上限10万円という補助金である。湯楽里にも協議検討してくれとの話をした。県の要綱では、公営事業として国や地方公共団体からの委託を受けている施設、いわゆる指定管理は、この対象にはしないと要綱にあり、湯楽里は該当しないということである。

【質疑】湯楽里は、指定管理の委託料ということで委託契約を結んでいる。今回変更が出た分については、改めて変更契約の形で契約の締結をしたいと考えている。新しい生活様式の補助金だが、上限10万円という補助金である。湯楽里にも協議検討してくれとの話をした。県の要綱では、公営事業として国や地方公共団体からの委託を受けている施設、いわゆる指定管理は、この対象にはしないと要綱にあり、湯楽里は該当しないということである。

【質疑】湯楽里は、指定管理の委託料ということで委託契約を結んでいる。今回変更が出た分については、改めて変更契約の形で契約の締結をしたいと考えている。新しい生活様式の補助金だが、上限10万円という補助金である。湯楽里にも協議検討してくれとの話をした。県の要綱では、公営事業として国や地方公共団体からの委託を受けている施設、いわゆる指定管理は、この対象にはしないと要綱にあり、湯楽里は該当しないということである。

【質疑】湯楽里は、指定管理の委託料ということで委託契約を結んでいる。今回変更が出た分については、改めて変更契約の形で契約の締結をしたいと考えている。新しい生活様式の補助金だが、上限10万円という補助金である。湯楽里にも協議検討してくれとの話をした。県の要綱では、公営事業として国や地方公共団体からの委託を受けている施設、いわゆる指定管理は、この対象にはしないと要綱にあり、湯楽里は該当しないということである。

【質疑】湯楽里は、指定管理の委託料ということで委託契約を結んでいる。今回変更が出た分については、改めて変更契約の形で契約の締結をしたいと考えている。新しい生活様式の補助金だが、上限10万円という補助金である。湯楽里にも協議検討してくれとの話をした。県の要綱では、公営事業として国や地方公共団体からの委託を受けている施設、いわゆる指定管理は、この対象にはしないと要綱にあり、湯楽里は該当しないということである。

【質疑】湯楽里は、指定管理の委託料ということで委託契約を結んでいる。今回変更が出た分については、改めて変更契約の形で契約の締結をしたいと考えている。新しい生活様式の補助金だが、上限10万円という補助金である。湯楽里にも協議検討してくれとの話をした。県の要綱では、公営事業として国や地方公共団体からの委託を受けている施設、いわゆる指定管理は、この対象にはしないと要綱にあり、湯楽里は該当しないということである。

【質疑】湯楽里は、指定管理の委託料ということで委託契約を結んでいる。今回変更が出た分については、改めて変更契約の形で契約の締結をしたいと考えている。新しい生活様式の補助金だが、上限10万円という補助金である。湯楽里にも協議検討してくれとの話をした。県の要綱では、公営事業として国や地方公共団体からの委託を受けている施設、いわゆる指定管理は、この対象にはしないと要綱にあり、湯楽里は該当しないということである。

【質疑】湯楽里は、指定管理の委託料ということで委託契約を結んでいる。今回変更が出た分については、改めて変更契約の形で契約の締結をしたいと考えている。新しい生活様式の補助金だが、上限10万円という補助金である。湯楽里にも協議検討してくれとの話をした。県の要綱では、公営事業として国や地方公共団体からの委託を受けている施設、いわゆる指定管理は、この対象にはしないと要綱にあり、湯楽里は該当しないということである。

【質疑】湯楽里は、指定管理の委託料ということで委託契約を結んでいる。今回変更が出た分については、改めて変更契約の形で契約の締結をしたいと考えている。新しい生活様式の補助金だが、上限10万円という補助金である。湯楽里にも協議検討してくれとの話をした。県の要綱では、公営事業として国や地方公共団体からの委託を受けている施設、いわゆる指定管理は、この対象にはしないと要綱にあり、湯楽里は該当しないということである。

【質疑】湯楽里は、指定管理の委託料ということで委託契約を結んでいる。今回変更が出た分については、改めて変更契約の形で契約の締結をしたいと考えている。新しい生活様式の補助金だが、上限10万円という補助金である。湯楽里にも協議検討してくれとの話をした。県の要綱では、公営事業として国や地方公共団体からの委託を受けている施設、いわゆる指定管理は、この対象にはしないと要綱にあり、湯楽里は該当しないということである。

【質疑】湯楽里は、指定管理の委託料ということで委託契約を結んでいる。今回変更が出た分については、改めて変更契約の形で契約の締結をしたいと考えている。新しい生活様式の補助金だが、上限10万円という補助金である。湯楽里にも協議検討してくれとの話をした。県の要綱では、公営事業として国や地方公共団体からの委託を受けている施設、いわゆる指定管理は、この対象にはしないと要綱にあり、湯楽里は該当しないということである。

【質疑】湯楽里は、指定管理の委託料ということで委託契約を結んでいる。今回変更が出た分については、改めて変更契約の形で契約の締結をしたいと考えている。新しい生活様式の補助金だが、上限10万円という補助金である。湯楽里にも協議検討してくれとの話をした。県の要綱では、公営事業として国や地方公共団体からの委託を受けている施設、いわゆる指定管理は、この対象にはしないと要綱にあり、湯楽里は該当しないということである。



台風による口之津プールテントの破損

農林水産・建設委員長報告（概要）

議案2件を原案可決

中村 哲康
委員長

【議案第94号】字の区域の変更について

質疑 諏訪地区は、ほとんど完成していると思うが、どのように引き渡すのか。

答弁 工事も全て終わっており、確定測量まで全て終わっている。



基盤整備（深江町諏訪地区）

【議案第95号】令和2年度南島原市一般会計補正予算（第8号）

〈建設部関係〉

説明 台風9号及び10号により発生した災害について、河川4箇所、道路4箇所、合計8箇所の被災箇所の早期復旧を図るための補正予算であり、現予算額1億3,090万8千円に4千万円を追加補正して、補正後の予算額1億7,090万8千円により、被災箇所の早期復旧を図る計画であるもの。

質疑 災害については、国の査定が遅れたのか。それで、これだけ遅れて設計をしなければならなかったのか。

答弁 この補正箇所については、台風9号と10号による被災となっているが、国の査定に達する要件にならないので、単独災というところの補正になる。



台風による河川護岸の崩壊



台風による市道路肩の崩壊

〈環境水道部関係〉

説明 緑越明許費として、ごみ焼却施設空気予熱器改修事業1億3,952万9千円の緑り越し。続いて、ごみ処理施設等整備事業費として1億3,952万9千円を計上。内訳は、測量設計

監理委託料が285万4千円、ごみ焼却施設改修工事費が1億3,667万5千円。ごみ焼却設備内に、空気予熱器という熱交換設備があり、この設備は、燃焼排ガスの高温を、炉の燃焼用空気に転嫁することで燃焼効率を向上させる役割と、排ガス温度を低下させることで、あとに続く冷却装置、有害ガス除去装置等により、排ガスの無害化が可能な状態にするという二つの役割を持っている。この設備が経年劣化により破損の恐れがあることが判明し、早急に更新する必要があるための補正予算である。しかし、補正予算を承認いただき次第に執行しても、この設備を製作するだけで約6か月を要することから、今年度中の完成が見込めないため、合わせて緑り越しもお願いするもの。

質疑 工事をする期間に関して、焼却をするのに問題はないのか。

答弁 工事期間中は、例年実施している改修工事のように、期間的には、市民生活に影響を及ぼさないように配慮して実施したいと考えている。

質疑 それは、施設の中に1個しかないのか、3炉あれば3炉分、別々に冷却装置というのがあるのか。

答弁 施設内に2炉、焼却炉があり、それぞれに空気予熱器が付いている。できるだけ重ならないように1炉ずつ改修を行う予定にしているもので、大丈夫だと考えている。



空気予熱器

〈農林水産部関係〉

歳入

説明 農林水産業費県補助金、強い農業・担い手づくり総合支援交付金373万1千円。雑入、農業次世代人材投資事業費補助金返還金37万5千円。

歳出

説明 負担金補助及び交付金、強い農業づくり交付金事業、農業用ハウス等災害等対策支援事業補助金498万2千円。償還金利子及び割引料、農業後継者育成事業37万5千円。



農業用ハウス

令和2年 第3回南島原市議会臨時会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第83号	令和2年度南島原市一般会計補正予算（第7号）	令和2年10月27日	原案可決

令和2年 第4回南島原市議会定例会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第84号	南島原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	令和2年11月30日	原案可決
議案第85号	南島原市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例について	令和2年11月30日	原案可決
報告第14号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	令和2年12月4日	受 理
議案第86号	南島原市口之津港ターミナルビル条例の一部を改正する条例について	令和2年12月16日	原案可決
議案第87号	南島原市税条例の一部を改正する条例について	令和2年12月16日	原案可決
議案第88号	南島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	令和2年12月16日	原案可決
議案第89号	南島原市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	令和2年12月16日	原案可決
議案第90号	有家小学校新築工事（建築工事）請負契約の変更について	令和2年12月16日	原案可決
議案第91号	有家小学校新築工事（電気設備工事）請負契約の変更について	令和2年12月16日	原案可決
議案第92号	有家小学校新築工事（機械設備工事）請負契約の変更について	令和2年12月16日	原案可決
議案第93号	指定管理者の指定について（南島原市エコ・パーク論所原）	令和2年12月16日	原案可決
議案第94号	字の区域の変更について	令和2年12月16日	原案可決
議案第95号	令和2年度南島原市一般会計補正予算（第8号）	令和2年12月16日	原案可決
議案第96号	令和2年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	令和2年12月16日	原案可決
議案第97号	令和2年度南島原市一般会計補正予算（第9号）	令和2年12月16日	原案可決
	閉会中における各委員会の継続調査申出について	令和2年12月16日	決 定

島原半島市議会議員合同研修会

令和2年11月2日（月）、吾妻町ふるさと会館（雲仙市）において、第9回島原半島市議会議員合同研修会が開催されました。

この合同研修会は、島原半島の諸問題を解決し発展していくために、市民を代表する島原半島3市の議員が情報を共有し、共通認識を持つために開催しているものです。

研修会では、講師の長崎県危機管理課北平参事から「自治体における災害対応」と題して講演がありました。

この研修会を通じて、災害対策の重要性を再認識し、大変有意義な研修会となりました。



開会の様子



講師の長崎県危機管理課北平参事



研修会受講の様子（南島原市議会議員）

講演内容の主な項目

- 大雨・台風対策
- 地震対策
- 津波対策
- 火山対策
- 市町村における水害対応
- 地域の自主防災活動の重要性
- 過去に長崎県内で発生した主な災害
- 今後長崎県内で発生が予想される災害
- 防災に対する心構え
- 災害に対する家庭での備え
- 令和2年7月豪雨を踏まえた今後の災害対応における取組の実施

南有馬中学校の生徒の皆さんが 南島原市議会を傍聴



議会を傍聴する南有馬中学校の生徒たち（傍聴席側からの様子）

南有馬中学校3年生の生徒31名の皆さんが、12月3日（木）に、市議会一般質問を傍聴されました。

今回、社会科学習の一環で、地域に根ざしたものとして、議会で議論される様子を生徒が直接傍聴することで、より深く学び、また、2年後に選挙権をもつ3年生への主権者教育を充実させ、地域の活性化について考える視点を持たせることを目的に実施をされました。

担任の先生に引率された生徒たちは、緊張した面持ちで議場に入場し、傍聴席から初め



て見る市議会の議場の中で響き渡る発言者の声に耳を傾けながら真剣なまなざしで傍聴していました。

生徒の皆さんの生活に一番近い内容を議論する場である南島原市議会が、どのような場所で、どのようなことを話し合われているのか、実際に、議会を傍聴したことで、生徒たちは、議会の役割を学び、自分たちの住む地域のまちづくりについて、考える大切な機会になったのではないのでしょうか。

今回の傍聴をきっかけに、南島原市議会や南島原市の市政に興味を持っていただければと思います。



議会を傍聴する南有馬中学校の生徒たち（執行部席側からの様子）

お知らせ

インターネットで議会中継をご覧になれます

南島原市では、本会議のインターネット生中継を行っております。
また、約1週間後には「録画放送」も公開しています。
傍聴に来られない方も、本会議の映像をご覧いただけますのでぜひご視聴ください！

インターネット中継は、スマートフォンやタブレット端末からもご覧いただけます。

1 南島原市役所ホームページ右下の「南島原市議会」をクリックします。



●市役所ホームページ（トップ画面）

2 南島原市議会ホームページ右下の「議会中継」をクリックします。



●市議会ホームページ（トップ画面）

3 会議名や議員名などから動画を選択します。



●インターネット中継（トップ画面）
（例）「会議名一覧」から探す場合

4 ご覧になりたい発言を選択し再生ボタンをクリックします。



●インターネット中継（選択した会議名一覧）



FM放送でも本会議を放送しています

FMひまわり 周波数 **87.6MHz**

FMしまばら 周波数 **88.4MHz**

ラジオをFMに合わせ、左記コミュニティFM放送局の周波数に合わせていただくことでお聴きいただけます。

詳しくは、南島原市議会ホームページへ

南島原市議会

検索

市議会 Q&A

Q 市議会にはどのような会議があるのでしょうか。

A 会議には「本会議」と「委員会」があり、その本会議には、年に4回開催される「定例会」と、必要な時に開催される「臨時会」があります。

「本会議」は、議場に議員全員が出席して開催されますが、複雑多岐にわたる議案すべてを全員で審査するより、専門分野ごとに少人数で検討を行うほうが現実的であるという理由で「委員会」を設けて詳細に審査を行います。

委員会には「常任委員会」と「特別委員会」があり、本市の「常任委員会」には「総務委員会」「文教厚生委員会」「農林水産・建設委員会」



があり「特別委員会」には、「予算・決算審査特別委員会」「議会広報編集特別委員会」等があります。

なお、議長や委員長は議事の議決に参加することはできませんが、可否同数の場合は議長または委員長が決めます。

次回の定例会は 2月25日 開会の予定です

詳しくは議会事務局へお尋ねください。
電話 **0957-73-6611**

【発行責任者】
議長 林田 久富

委員 井上 末喜
委員 吉田 幸一郎
委員 金子 憲太郎
委員 田中 次廣
委員 中村 哲康
副委員長 中村 久幸
委員長 隈部 和久

議会広報
編集特別委員会

※議会だよりに、ご意見、ご感想がありましたら、
議会事務局「議会だより」係 までお願いします。
〒859-2202 南島原市有家町山川58番地 1
☎0957-73-6611
メールアドレス：gikai@city.minamishimabara.lg.jp

編集後記

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

染拡大し、皆様の生活に大きく影響を及ぼしました。

な日常を取り戻し、一日も早く皆様とイベント等ができるようになることを祈っております。これからも、議会だよりを通して皆様に議会活動を知っていただけるように努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。

南島原市議会だより No.59 が発行できました。皆様にできるだけ分かりやすく伝えられるように、一同努力しております。

さて昨年は、世界中で新型コロナウイルスが感

今もなお、猛威を振るっており、再び感染が拡大しております。皆様、何卒マスク着用、手洗い、うがい等を徹底していただき、感染拡大防止にご協力お願い申し上げます。そしてまた、明るく平穩

議会広報編集特別委員会
委員 中村 哲康



この南島原市議会だよりは環境にやさしい「再生紙」と「植物性大豆油インキ」を使用しています。